

令和5年第2回北海道議会定例会 予算特別委員会 開催状況（警察本部）

開催年月日 令和5年7月7日（金）
 質問者 民主・道民連合 高橋 亨 委員
 答弁者 交通部長 奥村 耕治
 交通企画課長 屋代 芳彦

| 質問要旨 | 答弁要旨 |
|--|--|
| <p>一 電動キックボードについて</p> <p>(一) 事故の傾向について</p> <p>7月1日に改正されました道交法によって電動キックボード、これは16歳以上は免許がいらないこととなりまして、今までは原付免許がなければ運転はできないことでありましたけれども、今度は非常に手軽に乗れることになったと思います。</p> <p>ましてや6キロ以内ですと歩道も走れる、こういうものがございます。</p> <p>免許がいらないということなので、免許停止もなく、通院、通学、通勤、さらには買い物など、用途はかなり広がってくださるだろうと思います。</p> <p>警察庁の調べでは、21年9月から今年の5月までの1年8か月で電動キックボードに関する摘発件数2949件、通行区分違反が半数を占めていたということでございます。</p> <p>自転車を見れば、さもありませんという状況ではあります。酒気帯び運転も86件、交通事故も88件あるとのことですね。</p> <p>テレビでは、歩道だろうが、一方通行だろうが全く気にせず走り回っている画像が流れておりますし、歩行者と接触したり、自家用車にブレーキを掛けさせたり、知らない振りですの場を行き過ぎてしまっているという映像も映し出されておりました。</p> <p>まず、改正前の道内における電動キックボードの事故件数や事故の傾向について、お伺いします。</p> <p>(二) 普及への認識について</p> <p>道内では、まだいまだ、多く普及していないので、まだ1件とのことでありますけれども、自転車感覚で乗り回すことができるものであり、おしゃれで体力も使わない、車種によっては50kmまでバッテリーが使用できるため、遠出も可能となっております。</p> <p>坂道もすいすいと登っていただけますので、これから需要があるかどうかと思っております。</p> <p>値段もアシスト自転車よりも安く、お手軽感もあると思っております。</p> <p>これから、かなり普及すると思っておりますけれども、道警の見解をお伺いしたい。</p> <p>(三) シェア状況について</p> <p>自転車は、自分で持っているマイサイクルのほか、市内ではご存じのとおり、シェア、レンタルが一般的になってきていると思っております。</p> <p>関東などの都市部では電動キックボードのレンタルがあたりこの都市で行われていると思われれます。</p> <p>札幌、小樽、函館などでは都市部の観光地ですので、キックボードを使って移動していくことも当然これから考えられていきます。</p> <p>市民のみならず観光客も利用できるとなると、需要もこれから高まってくるだろうと思っております。</p> <p>そうなってくると、レンタル業界の動きがどうなっているのか、今の段階で道内の状況をお聞かせください。</p> | <p>(交通企画課長)</p> <p>電動キックボードの事故件数や事故の傾向についてでございますが、道内では、統計を取り始めた令和3年9月以降、電動キックボードによる交通事故は、単独事故が1件発生しております。</p> <p>全国的には電動キックボードの交通事故が増加傾向にありますので、今後、道内においても普及に伴い交通事故が増加するものと認識しております。</p> <p>(交通企画課長)</p> <p>電動キックボードの普及に関する認識についてでございますが、令和5年7月1日に施行された改正道路交通法により、特定小型原動機付自転車の交通方法等の規定が整備され、今後、道内においても、幅広い年代の手軽な移動手段として、普及することが見込まれます。</p> <p>交通事故を防止するためには、交通ルールの周知や取締りの徹底を図っていく必要があると認識しております。</p> <p>(交通企画課長)</p> <p>道内における電動キックボードのレンタル事業者の状況についてでございますが道内では、東川町において、一般原動機付自転車としての電動キックボードをレンタルしている事業者がありますが、特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボードをレンタルしている事業者は現時点では把握しておりません。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|---|---|
| <p>(四) 交通安全教育について</p> <p>東川町の事例は、一般原付とのことであり、電動キックボードではないと思います。</p> <p>観光で来られた方は、その土地の交通事情に不案内であるのと、免許がいないということなので、交通標識といったルールの知識が無いということになる。</p> <p>従って、危険は更に増していくと思っています。</p> <p>自転車は、一方通行も関係なく、とりわけ、信号の二段階右折も全くやっていない、歩道だろうが車道だろうがどっちも走っています。</p> <p>今回の電動キックボードも歩道もOKとなりますから、そうなると、大変な状況になるんじゃないかと予想されます。</p> <p>そうなると、電動キックボードの利用者の交通安全教育が一番問題になるかと思いますが、そのお考えをお伺いします。</p> <p>(所感)</p> <p>大変、残念ですが、事業者に頼らざるを得ない状況とのことです。</p> <p>事業者からはパンフレットを渡す程度になってしまうのかなと思いますが、ネットでの販売やレンタルなどでは、そこまでの教育もできないのではないか、現実とは少し乖離があると思います。</p> <p>今後、街中での交通安全はどうなっていくのか心配になります。</p> <p>(五) 冬期間の対策について</p> <p>北海道の場合、降雪を考えなければなりません、降雪すると道路状況は一変します。</p> <p>電動キックボードは、冬に乗ってはならないとはなっていませんが、電動キックボードのタイヤは5インチから始まっており、これは12.5cmですが、ちょっとした段差で転倒することがあり得るため、冬期間の使用は危険性が増すのではないかと思います。</p> <p>そうなってくると、利用者における規制も考えなければと思いますが、どのように対処するかをお考えをお伺いします。</p> <p>(六) 今後の取組について</p> <p>今後、ブームが来るのではないかと、さらにはブームというよりも普通の社会の絵になってくるとい状況になっていくと思います。</p> <p>ご高齢の方々の免許を返納された方が、ちょっと買い物に行くときには非常に便利なものになると思います。</p> <p>電動キックボードの中には座れるタイプや三輪タイプもあります。</p> <p>私もちょっと買い物に行こうと思ったときに1kmくらいあると車で行く程でもないが、歩くのも遠いと感じたときには、これを利用するのではないかと思います。</p> <p>ただ、レンタルの先進地であるフランスのパリでは、事故が多くてレンタルを禁止にするところがあるとテレビで伝えておりました。</p> <p>今後の電動キックボードの対策について、お考えをお伺いします。</p> | <p>(交通企画課長)</p> <p>交通安全教育などの考え方については、特定小型原動機付自転車は、その運転に運転免許を要しないこととされているため、信号機の信号や一時停止などの、道路標識等に従うべきこと、交通事故発生時には報告・救護義務があることなどの基本的な交通ルールを理解してもらう必要があります。</p> <p>改正道路交通法により、特定小型原動機付自転車を販売し、又は貸し渡すことを業とする者は購入者又は利用者に対する交通安全教育を行う努力義務が課されたことから、販売事業者等が行う交通安全教育が実効的なものとなるよう、適切な支援を行ってまいります。</p> <p>また、特定小型原動機付自転車の運転者に対する交通ルールの周知を図るため、関係機関・団体と連携し、学校・事業所等における交通安全教室や街頭における指導など、あらゆる機会を通じて運転者に対して交通ルールを遵守させる取組を推進してまいります。</p> <p>(交通企画課長)</p> <p>冬期間の電動キックボードに対する対策についてですが、冬期間は積雪や凍結などにより、道路状況が悪化するほか、降雪等により見通しも悪化するなど、交通事故の危険性が高くなると認識しております。</p> <p>このため、道警察といたしましては、冬道の危険性や事故防止について、啓発活動・情報発信を推進するとともに、街頭における指導など、安全対策に取り組んでまいります。</p> <p>(交通部長)</p> <p>今後の取組についてですが、今後、道内においても電動キックボードをはじめとする特定小型原動機付自転車の交通違反や交通事故の発生が懸念されることから、危機感を持って対応していく必要があると認識しております。</p> <p>このため、道警察においては、販売事業者等が行う交通安全教育が実効的なものとなるよう必要な支援を行うとともに、関係機関・団体と連携し、効果的な啓発活動・情報発信を推進するほか、悪質・危険な違反行為に重点をおいた指導取締りを実施するなど、特定小型原動機付自転車の安全な利用の促進に取り組んでまいります。</p> |

| 質 問 要 旨 | 答 弁 要 旨 |
|--|---------|
| <p>(指摘)</p> <p>7月1日から解禁になりましたが、ほとんど準備はできていない状況でスタートしています。</p> <p>例えば、違反をしたときの罰金や切符の対応など、さまざまな対応について、知り得ていないのが現状です。</p> <p>そういった中でも7月1日からスタートするということは、これからどういったことが起こるのか、皆さんも想像が付きづらいと思いますし、私もそう思います。</p> <p>これから私も注視していきたいと思っていますが、ぜひ、命に関わる問題でもありますので、教育体制も含めて、万全の態勢を取っていただきたいことをお願いして、私の質問を終わります。</p> | |